令和２年６月八戸市議会定例会

提　出　議　案

（その３）

６ 月 市 議 会 定 例 会 に 付 議 す べ き 事 件

議案第119号　八戸市自動車乗車運賃等条例の一部を改正する条例の制定について

議案第119号

八戸市自動車乗車運賃等条例の一部を改正する条例の制定について

八戸市自動車乗車運賃等条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和２年６月15日　提出

八戸市長　　小　　林　　眞

理　由

運賃の払戻しについて規定の整備をするためのものである。

八戸市自動車乗車運賃等条例の一部を改正する条例

八戸市自動車乗車運賃等条例（平成13年八戸市条例第44号）の一部を次のように改正する。

第９条に次のただし書を加える。

ただし、管理者が特に必要があると認めるときは、払戻しをしないことができる。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。